



平成 15 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 滝 沢 ハ ム 株 式 会 社
 代表者の役職名 代表取締役社長 瀧 澤 太 郎
 本店所在地 東京都千代田区外神田4丁目5番7号
 (登録銘柄コード番号: 2293)
 問い合わせ先 取締役管理本部長 長 安 正
 電 話 番 号 0282-23-5640

平成 16 年 3 月期中間決算短信(連結)の一部訂正について

平成 15 年 11 月 25 日付で発表いたしました平成 16 年 3 月期中間決算短信の記載内容について、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

1. 平成 16 年 3 月期中間連結短信 (1 項)

訂正箇所	訂正前	訂正後
(15 年 3 月期) 1 株当たり当期純利益	△51 円 99 銭	△52 円 42 銭
(15 年 3 月期) 1 株当たり株主資本	349 円 60 銭	349 円 17 銭

2. 中間連結財務諸表 注記事項 (1 株当たり情報) (20 項)

(1 株当たり情報)

(訂正前) 下線は訂正部分であります。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 株当たり純資産額 395.36円	1 株当たり純資産額 <u>335.72円</u>	1 株当たり純資産額 <u>349.60円</u>
1 株当たり中間純損失 21.36円	1 株当たり中間純損失 17.61円	1 株当たり当期純損失 <u>51.99円</u>

(省 略)

(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用した場合の1株当たり情報については、 <u>影響はありません。</u>		(追加情報) 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合の1株当たり情報については、 <u>影響はありません。</u>
---	--	--

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純損失 (千円)	224,477	184,915	546,281
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	224,477	184,915	<u>546,281</u>
期中平均株式数(千株)	10,510	10,500	10,507

(訂正後) 下線は訂正部分であります。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 395.36円	1株当たり純資産額 <u>336.01円</u>	1株当たり純資産額 <u>349.17円</u>
1株当たり中間純損失 21.36円	1株当たり中間純損失 17.61円	1株当たり当期純損失 <u>52.42円</u>

(省略)

<p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用した場合の1株当たり情報については、<u>それぞれ以下のとおりであります。</u></p> <p><u>(前中間連結会計期間)</u></p> <p><u>1株当たり純資産額 455.44円</u></p> <p><u>1株当たり中間純損失 59.64円</u></p> <p><u>(前連結会計年度)</u></p> <p><u>1株当たり純資産額 423.26円</u></p> <p><u>1株当たり当期純損失 88.31円</u></p>	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合の1株当たり情報については、<u>以下のとおりであります。</u></p> <p><u>1株当たり純資産額 423.26円</u></p> <p><u>1株当たり当期純損失 88.31円</u></p>
--	---

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純損失 (千円)	224,477	184,915	546,281
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	<u>4,500</u>
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	224,477	184,915	<u>550,781</u>
<u>普通株式の</u> 期中平均株式数(千株)	10,510	10,500	10,507

以上